

【第13期定時株主総会招集ご通知 添付書類】

## 第 13 期

# 報 告 書

自平成19年10月 1 日

至平成20年 9 月30日

事	業	報	告	1～18 頁																		
連	結	貸	借	対	照	表	19															
連	結	損	益	計	算	書	20															
連	結	株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	21										
連		結		注		記		表	22～32													
貸		借		対		照		表	33													
損		益		計		算		書	34													
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	35～36												
個		別		注		記		表	37～43													
連	結	計	算	書	類	に	係	る	会	計	監	査	人	の	監	査	報	告	書	謄	本	44
会	計	監	査	人	の	監	査	報	告	書	謄	本	45									
監	査	役	会	の	監	査	報	告	書	謄	本	46～47										

株式会社エムティーアイ

# 事業報告

(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当社グループの主力事業に関連する移動体通信業界は、(社)電気通信事業者協会の調査では、平成20年9月末現在の第3世代以上の携帯電話契約数は9,365万件となり、全携帯電話契約数の89.3%を占めています。より高機能な第3.5世代携帯電話端末の浸透が進んでおり、今後も音楽・映像等のリッチコンテンツの需要が拡大していくことが見込まれます。

このような中、当社グループは、今後の成長が期待できるカテゴリーの有料会員数の拡大を図るべく、TV広告やモバイル広告等のプロモーション活動に積極的に取り組みました。着うたフル®の有料会員数は順調に拡大するとともに、生活情報系を含むその他コンテンツの有料会員数も大幅に拡大しました。

これらの結果、主力事業であるコンテンツ配信事業の平成20年9月末の有料会員数は610万人（前期末比74万人増）に拡大し、自社メディア型広告事業の売上高も相応に推移したため、売上高は過去最高の21,615百万円（前期比16.7%増）となりました。

売上総利益は、コンテンツ配信事業における有料会員数の増加に伴う増収と音楽系コンテンツの退会率低下に伴う売上原価率の低減により、15,329百万円（同21.2%増）と前期に比べ大幅に増加しました。

営業利益、経常利益についても、オフィス増床に関わる移転費用の発生および支払家賃の増加があったものの、売上総利益の増加や広告宣伝費等の経費コントロールにより、それぞれ1,726百万円（同53.7%増）、1,675百万円（同62.8%増）となり、3期連続で過去最高益を更新しました。

当期純利益については、特別損失336百万円の計上を行いました。563百万円（同46.5%減）を確保しました。なお、前期はテレマーケティング事業を譲渡した際に計上した保険販売事業譲渡益740百万円を含め、802百万円の特別利益がありました。

#### A. コンテンツ配信事業

音楽系コンテンツでは、主要レコード会社からの人気楽曲獲得とプロモーション展開に注力することにより着うたフル®の有料会員数の拡大を図る一方で、市場が成熟期に入った着うた®、縮小傾向にある着メロについては、有料会員数の減少を最小限に食い止めることに取り組みました。

天気予報・交通情報・地図等の生活情報系コンテンツでは、無料キャンペーンの実施や特集配信による季節需要の取り込みのほか、各コンテンツに最適なプロモーション展開を行い、有料会員数を堅調に拡大させることができました。

今後の成長が期待できるコミックでは、品揃え拡充のために出版社からのコミック配信権獲得に注力しつつ、新規会員獲得に向けたプロモーション活動に取り組みました。

デコレーションメールでは、積極的なプロモーション展開による季節需要の取り込みを図ることにより、有料会員数を大幅に拡大させることができました。

これらの結果、平成20年9月末の有料会員数は610万人（前期末比74万人増）となり、売上高は21,024百万円（前期比19.5%増）、営業利益は3,079百万円（同59.7%増）となりました。

## B. 自社メディア型広告事業

クライアントが求める広告メニューが多様化する中、『デコとも』の広告収入が伸び悩んでいることから、有料公式サイトへの誘導による課金収入を強化することにより、コンテンツ配信事業を含めた事業全体の採算向上に注力しました。

『デコとも』では古い配信や着せ替えツール提供等の新コーナー開設、平成19年12月にスタートした『ログとも』では『music.jp』との連携によるアーティストとのコラボレーション企画やアバターサービスの拡充、『デコとも』との相互連動等により、登録会員の活性化に取り組みました。

この結果、平成20年9月末の『デコとも』の登録会員数は338万人（前期末比35万人増）、『ログとも』の登録会員数は53万人となりましたが、売上高は679百万円（前期比10.2%減）となりました。

営業利益については、プロモーション費用のコントロールにより赤字幅は縮小傾向にありますが、『ログとも』の立ち上げに関わるプロモーションを中心とした先行費用投資を投入したことにより、1,258百万円の損失となりました。

## (2) 対処すべき課題

### ① 技術開発体制の強化

モバイル・サービスの市場は事業環境の変化が激しく、携帯電話端末の高技術化や通信インフラの高速化・大容量化に伴い、コンテンツは今後リッチ化・複雑化していくものと予想されるため、最新の技術動向に対応し、ユーザーから支持されるコンテンツを将来にわたって提供していくには、難易度の高い技術開発を効率的に推進できる体制の構築が課題であると認識しています。

このため、当社グループでは東京および中国（上海および南京）において技術開発体制を整備・拡大していますが、開発要員の技術レベルの底上げを図ることはもちろん、開発工程管理の強化や技術開発を効率的に推進できるコンテンツ・マネジメント・システムの構築等により、品質も高く効率的な技術開発体制作りを推進していきます。

② 信頼性・安全性が確保された事業の展開

当社グループで展開する事業におけるお客様は、個人のユーザーあるいはクライアント（広告主）であるため、コンテンツの付加価値あるいはメディアとしての価値を高めていくことが最も重要と考えていますが、それらの価値の基礎的条件であるモバイル・サービスそのものに対する信頼性・安全性を高めていくことも重要な課題として認識しています。

このため、当社グループが提供するすべてのコンテンツ・サービスにおいて、個人情報を含めたセキュリティ対策を講じることはもちろん、それらを取り扱う従業員・取引先等に対するセキュリティ関連の教育・研修・啓蒙に努めています。同時に、第三者の知的財産権を侵害することがないように、組織的にチェックできる仕組みを強化していきます。

③ 高成長を支える人材の確保・育成とオペレーションシステムの構築・運営

当社グループは、中核事業に経営資源を集中していますが、グループ内の経営資源の活性化だけでなく、外部経営資源を積極的に取り込んでいく必要があると認識しています。特に、事業拡大のスピードにあわせて優秀な人材を確保するとともに、早期に戦力化できるように育成することが、事業拡大を実現する上での重要な課題となっています。

このため、採用・教育プログラムを充実させることにより、中核事業の成長の原動力となりうるリーダーシップを持ち自律的に活動できる即戦力となる優秀な人材の確保・育成を図るとともに、経営理念・ビジョンの浸透、そして、規模拡大時においても経営の意思決定の迅速化が可能となるオペレーションシステムの構築・運営を通じて、持続的な成長を実現していきます。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

当期は、銀行借入により1,000百万円を、またストックオプションの権利行使に伴う株式の発行により49百万円をそれぞれ調達しています。

### (4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,135百万円であり、主な内容はコンテンツ配信事業のソフトウェア等で687百万円、自社メディア型広告事業のソフトウェア等で232百万円となっています。

### (5) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
売 上 高	14,757,160	17,443,794	18,520,999	21,615,089
経 常 利 益	129,570	839,814	1,029,120	1,675,564
当 期 純 利 益	△125,023	884,446	1,053,774	563,297
1株当たり当期純利益(円)	△1,763.31	10,986.63	14,490.62	4,086.52
総 資 産	9,379,706	9,930,986	9,459,447	10,758,982
純 資 産	5,675,857	6,313,208	5,529,132	5,385,537
1株当たり純資産(円)	70,507.03	78,729.89	79,021.25	39,567.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。
2. 当社は、平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、平成20年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しています。このため、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の数値は、第12期以前は株式分割前の株数にて算出し、第13期は株式分割後の株数にて算出しています。

### (6) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 コ ミ ッ ク ジ ュ エ イ ピ ー	10,000千円	100.00%	携帯電話向け電子コミック配信等を行っています。
株 式 会 社 テ ラ モ バ イ ル	10,000千円	100.00%	広告代理店等を行っています。

#### ② 企業結合の経過および成果

当期の重要な子会社は2社であり、連結売上高は21,615百万円(前期比16.7%増)、連結当期純利益は563百万円(同46.5%減)となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、コンテンツ配信事業、自社メディア型広告事業を事業内容としています。

区 分	内 容
コ ン テ ン ツ 配 信 事 業	モバイル・コンテンツ配信、広告代理店等
自 社 メ デ ィ ア 型 広 告 事 業	自社メディア型広告、広告代理店等

(8) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	314名	63名増
女 性	135名	32名増
合 計	449名	95名増

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。  
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は144名です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高(千円)
株式会社三井住友銀行	450,002
株式会社みずほ銀行	449,900

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

① 発行済株式総数 138,880株

(注) 発行済株式総数変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加 39.00株

新株予約権の権利行使による増加 402.00株

平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加 70,267.20株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 16,106.71株

端株処分による減少 0.40株

② 株 主 数 4,024名（前期末比555名減少）

③ 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主の氏名、または名称および当該株主の有する株式の数

株 主 名	所有する株式の数
前 多 俊 宏	29,314株
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	25,240株

④ その他株式に関する重要な事項

イ. 第13期に会社法第165条第2項の規定により買受けた自己の株式

- ・ 買受を必要とした理由 資本効率の向上および経営環境に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため。

- ・ 取得株式の種類および数

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得

4,087株

- ・ 取得価額の総額

754,225,000円

(注) 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、平成20年3月31日以前の取得株式の数は分割前の株式数とし、平成20年4月1日以降の取得株式の数は分割後の株式数としています。

ロ. 自己株式の消却について

当社は、平成19年11月6日および平成20年5月2日の取締役会において、当社がそれぞれの開催日現在保有している自己株式について、全株式を消却することを決議しました。なお、詳細は以下のとおりです。

・自己株式の消却理由

取得した自己株式については、原則として消却する方針であるため、この方針に基づき、全株式を消却しました。

・消却の内容

(平成19年11月6日開催の取締役会の決議)

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	14,308.71株
消却日	平成19年11月19日
(平成20年5月2日開催の取締役会の決議)	
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	1,798株
消却日	平成20年5月27日

ハ. 株式分割について

平成20年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社株式の1株当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次のとおり平成20年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しています。

・分割により増加する株式数

普通株式 70,267.20株

・分割の方法

平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割しています。ただし、分割の結果生じた1株未満の端数株式については、会社法第235条の規定に基づき、現金により調整しています。

・発行可能株式総数の増加

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により平成20年4月1日付で、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を223,800株増加し、447,600株としています。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

### ① 当期末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

第3回新株引受権		
新株引受権を有する者の人数	当社取締役	2名
目的となる株式の種類および数	普通株式	142株
新株引受権の発行価額	186,500円	
新株引受権の行使期間	平成13年2月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第3回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	175個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	350株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	56,080円	
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から	
	平成21年9月30日まで	

第5回の1新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	4名
新株予約権の数	235個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	470株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	83,000円	
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第9回の1新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	2名
新株予約権の数	160個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	320株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	228,707円	
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から	
	平成23年9月30日まで	

(注) 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株引受権および新株予約権の目的となる株式の数、新株引受権の発行価額および新株予約権の行使価額は調整後の数を記載しています。

## ② 当期中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

### 第11回新株予約権

- 新株予約権の数 393個
- 目的となる株式の種類および数 普通株式 786株
- 新株予約権の発行価額 無償
- 新株予約権の行使価額 222,627円
- 新株予約権の行使期間 平成22年4月1日から  
平成25年9月30日まで
- 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
  - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認められない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

・ 当社使用人等への交付状況

付与対象者	新株予約権の数	交付者数
当社の使用人	393個	63名

(注) 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数および行使価額は調整後の数を記載しています。

③ 当期末日に社外協力者が有する新株予約権等の状況

第4回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	86個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	172株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	84,645円	
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から	
	平成21年9月30日まで	

第7回の2新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	15個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	30株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	145,197円	
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第9回の2新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	5個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	10株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	228,707円	
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から	
	平成23年9月30日まで	

第10回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	100個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	200株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	233,500円	
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から	
	平成23年9月30日まで	

(注) 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数および行使価額は調整後の数を記載しています。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	前 多 俊 宏	株式会社テラモバイル 代表取締役会長 株式会社コミックジェイビー 取締役 株式会社ムーバイル 取締役会長 株式会社モバイルブック・ジェービー 取締役
取 締 役	泉 博 史	執行役員副社長 モバイルサービス事業本部長 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社コミックジェイビー 代表取締役 株式会社ムーバイル 代表取締役副社長
取 締 役	高 橋 次 男	執行役員専務 music.jp事業本部長兼コンテンツ戦略室長兼洋楽配信部長 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社フィル 代表取締役会長
取 締 役	斎 藤 忠 久	執行役員専務 コーポレート・サービス本部長 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社コミックジェイビー 監査役 株式会社ムーバイル 監査役 株式会社モバイルブック・ジェービー 監査役 グロービス経営大学院大学 経営研究科教授
取 締 役	大 沢 克 徳	執行役員常務 モバイル・サービスセンター長兼システムセンター長
取 締 役	清 水 義 博	執行役員常務 CTO開発センター長
取 締 役	和 田 武 洋	—
取 締 役	川 上 桂	—
取 締 役	佐々木 隆 一	株式会社モバイルブック・ジェービー 代表取締役会長 株式会社ムーバイル 取締役 ナクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役)	箕 浦 勤	箕浦公認会計士事務所 所長
社 外 監 査 役	小 林 稔 忠	株式会社小林稔忠事務所 代表取締役
社 外 監 査 役	和 田 一 廣	株式会社和田マネイジメント 代表取締役社長
監 査 役	山 本 邦 彦	株式会社北越ケーズ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役清水義博氏は、平成19年12月22日開催の第12期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。
2. 取締役和田武洋氏は、平成20年3月31日付にて期中に辞任しています。
3. 取締役斎藤忠久氏は、平成20年11月20日付で株式会社コミックジェイビー監査役を辞任する予定です。
4. 取締役前多俊宏氏、取締役泉博史氏および取締役佐々木隆一氏の3名は、平成20年12月1日付で株式会社ムーバイル取締役を退任する予定です。
5. 常勤監査役(社外監査役)箕浦勤氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役 の 報 酬 等	9 名	62,492
監 査 役 の 報 酬 等 (うち社外監査役)	4 名 (3名)	18,450 (16,650)

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成10年12月28日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額200,000千円、監査役年額50,000千円と定められています。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、使用人給与相当額も含め年額3,000千円から29,513千円、各監査役に対する報酬額は、年額1,800千円から11,250千円となっています。
2. 支払額には当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額(取締役2,611千円)が含まれています。

## ③ 社外役員に関する事項

氏 名	
箕 浦 勤	当期開催の取締役会に19回中18回出席し、監査役会に14回中14回出席しています。また取締役会および監査役会において、財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。
小 林 稔 忠	当期開催の取締役会に19回中13回出席し、監査役会に14回中13回出席しています。また取締役会および監査役会において、株式およびベンチャー企業育成に関する専門的見地から発言を行っています。
和 田 一 廣	当期開催の取締役会に19回中14回出席し、監査役会に14回中14回出席しています。また取締役会および監査役会において、経営指導に関する専門的見地から発言を行っています。

- (注) 社外取締役および社外監査役との間の責任限定契約  
当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、現在は締結していません。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

### ② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当連結会計年度に係る報酬等の額	25,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,733

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である内部統制業務助言等を委託し、対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

### 3. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容のお知らせ

#### (1) 職務執行の基本方針

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレートガバナンスを推進します。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備していきます。

#### (2) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、平成17年8月にコンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会の設置を行い、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、平成19年8月に代表取締役社長所管部門として設置された内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした従来の業務監査活動に加え、平成20年10月からは平成18年10月に設置した内部統制室と統合し、財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価および付帯する業務監査活動もあわせて行っています。内部監査室の活動状況は、代表取締役社長に報告を行っています。代表取締役社長は当該結果を取締役会および監査役に報告し、被監査部門への報告は内部監査室から行う体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うための内部通報窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたは内部通報窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

#### (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

#### (4) 損失の危険の管理に関する体制

職務執行に係るリスクは、現状、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行に係るリスクおよび財務報告の信頼性に係るリスク管理ならびにその対応については内部監査室が監査し、当該結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応については、コンプライアンス委員会が監査し、取締役会に報告を実施していきます。

また、リスク案件のそれぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を整備し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する体制の整備・強化を行っていきます。

#### (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、月に2～3回取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、その部門が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

#### (6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、前記経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制に係る規程の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、当社の内部監査室による業務監査を行うとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的実施していきます。

**(7) 監査役の職務を補助する使用人について**

監査役の職務を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を運営しています。

**(8) 前項の使用人の取締役からの独立に関する事項**

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、そのうち1名を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、代表取締役社長および新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門およびグループ会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

**(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

(注) 平成20年11月20日開催の取締役会において決議したものです。

## 連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,744,946</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,525,313</b>
現金及び預金	1,442,113	買掛金	1,577,043
売掛金	5,441,371	一年内返済予定長期借入金	200,196
商品	1,154	一年内償還予定社債	50,000
貯蔵品	8,855	未払金	766,760
前渡金	151,402	未払費用	338,845
前払費用	210,863	未払法人税等	799,924
未収消費税等	28,145	未払消費税等	113,047
繰延税金資産	554,452	前受金	12,014
その他	238,845	預り金	35,786
貸倒引当金	△332,258	コイン等引当金	628,547
<b>固定資産</b>	<b>3,014,035</b>	役員賞与引当金	2,611
<b>有形固定資産</b>	<b>247,688</b>	その他の	537
建物附属設備	271,657	<b>固定負債</b>	<b>848,131</b>
減価償却累計額	△75,529	長期借入金	699,706
工具器具及び備品	154,426	退職給付引当金	2,021
減価償却累計額	△102,866	負債のれん	104,366
<b>無形固定資産</b>	<b>1,056,564</b>	その他	42,037
商標権	1,736	<b>負債合計</b>	<b>5,373,444</b>
ソフトウェア	1,049,195	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	349	<b>株主資本</b>	<b>5,358,411</b>
その他	5,283	資本金	2,506,071
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,709,783</b>	資本剰余金	3,016,252
投資有価証券	781,698	利益剰余金	335,459
長期貸付金	444	自己株式	△499,372
差入営業保証金	8,608	<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,323</b>
敷金保証金	562,791	その他有価証券評価差額金	10,323
長期前払費用	6,725	<b>新株予約権</b>	<b>16,802</b>
繰延税金資産	330,760		
その他	48,968		
貸倒引当金	△17,032		
投資損失引当金	△13,182	<b>純資産合計</b>	<b>5,385,537</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,758,982</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,758,982</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,615,089
売上原価		6,286,022
販売費及び一般管理費		15,329,066
営業利益		13,602,546
営業外収益		1,726,519
受取利息	3,140	
受取配当金	3,673	
負債のれん償却額	9,117	
事業組合利益	19,589	
雑収入	6,654	42,176
営業外費用		
支払利息	21,766	
為替差損	363	
持分法による投資損失	60,180	
雑損失	10,821	93,132
経常利益		1,675,564
特別利益		
固定資産受贈益	32,543	32,543
特別損失		
投資有価証券評価損	261,207	
投資損失引当金繰入額	13,182	
貸倒引当金繰入額	54,689	
その他	7,901	336,981
税金等調整前当期純利益		1,371,126
法人税、住民税及び事業税	1,061,640	
法人税等調整額	△253,811	807,828
当期純利益		563,297

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	2,481,243	4,691,424	913,003	△2,536,284	5,549,388
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	24,828	24,828			49,656
剰 余 金 の 配 当			△104,955		△104,955
当 期 純 利 益			563,297		563,297
持分法適用会社の減少に伴う増加			57,350		57,350
自 己 株 式 の 取 得				△756,325	△756,325
自 己 株 式 の 消 却		△1,700,000	△1,093,237	2,793,237	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	24,828	△1,675,171	△577,544	2,036,912	△190,976
当 期 末 残 高	2,506,071	3,016,252	335,459	△499,372	5,358,411

(単位：千円)

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前 期 末 残 高	△20,255	-	5,529,132
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			49,656
剰 余 金 の 配 当			△104,955
当 期 純 利 益			563,297
持分法適用会社の減少に伴う増加			57,350
自 己 株 式 の 取 得			△756,325
自 己 株 式 の 消 却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,578	16,802	47,380
当 期 変 動 額 合 計	30,578	16,802	△143,595
当 期 末 残 高	10,323	16,802	5,385,537

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

(株)コミックジェイピー、(株)テラモバイル、(有)MGMホールディング、(株)ピコソフト、(株)ピコソフト・ホールディング、(株)フィル、(株)マジオク、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー、(有)メガモバイル

連結子会社であった(株)CHについては、平成19年6月21日開催の取締役会において、解散および特別清算を決定し、平成20年1月16日に特別清算を終結しています。なお、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

(株)ピコソフト・ホールディングについては、平成20年8月21日開催の取締役会において、解散および特別清算を決定しました。なお、現在解散および特別清算の手続きをおこなっています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

(株)ムーバイル、(株)バックワンキャピタル、(株)イーツ

関連会社であった(株)モバイルブック・ジェーピーについては、平成20年2月27日の第三者割当増資により持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しています。なお、持分法の適用範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

##### (2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

Mobbie.com inc.

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しています。

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しています。

###### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品…移動平均法による低価法を採用しています。

貯 蔵 品…最終仕入原価法を採用しています。

- (2) 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産…定率法を採用しています。なお、主な耐用年数はつぎのとおりです。  
建物附属設備 15～18年  
工具器具及び備品 3～10年  
無形固定資産…定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しています。  
長期前払費用…定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。  
退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。  
コイン等引当金…当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。  
投資損失引当金…投資損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっています。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. のれんおよび負ののれんの償却方法に関する事項  
のれんおよび負ののれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。
7. 追加情報  
(1) 減価償却資産の減価償却の方法  
法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。  
なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

(2) 事業の譲り受けについて

当社は、平成20年9月26日開催の取締役会において、平成20年12月1日付で持分法適用関連会社（同日付で子会社化）の株式会社ムーバイルのモバイル向け動画コンテンツ配信事業の譲り受けについて決定しました。

結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

株式会社ムーバイル

モバイル向け動画コンテンツ配信事業

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（事業譲受）

③ 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、モバイル・サービス事業を当社で一体運営した方が効率的にビジネス展開できると判断したため、株式会社ムーバイルのモバイル向け動画コンテンツ配信事業の譲り受けについて決定しました。

⑤ 譲渡価額

譲渡日前日の営業終了時点における譲渡財産の帳簿価額に消費税を加算した金額

## II. 連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社および関連会社に対する資産	
投資有価証券	423,495千円
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越極度額および コミットメントの総額	5,100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,100,000千円

## III. 連結損益計算書関係

1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。	
減価償却費	636,902千円
役員報酬	100,835千円
役員賞与引当金繰入額	2,611千円
給料・手当	2,170,442千円
退職給付費用	2,439千円
雑給・派遣費	562,525千円
外注費	738,699千円
支払手数料	2,410,039千円
家賃	584,887千円
広告宣伝費	4,753,362千円
貸倒引当金繰入額	255,072千円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費	20,731千円

## IV. 連結株主資本等変動計算書関係

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	84,278.91株	70,708.20株	16,107.11株	138,880.00株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加	39.00株
新株予約権の権利行使による増加	402.00株
平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加	70,267.20株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少	16,106.71株
端株処分による減少	0.40株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	14,308.71株	4,991.00株	16,106.71株	3,193.00株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会議に基づく取得	4,087.00株
平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加	894.00株
端株買取りによる増加	10.00株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少	16,106.71株
----------------------------	------------

## 3. 新株予約権等に関する事項

回号	株式の種類	目的となる株式の数
第3回新株引受権	普通株式	234株
第3回新株予約権	普通株式	590株
第4回新株予約権	普通株式	172株
第5回の1新株予約権	普通株式	1,342株
第7回の1新株予約権	普通株式	20株
第7回の2新株予約権	普通株式	40株
第8回新株予約権	普通株式	210株
第9回の1新株予約権	普通株式	984株
第9回の2新株予約権	普通株式	10株
第10回新株予約権	普通株式	200株

## 4. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月22日 定時株主総会	普通株式	104,955	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,687	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月22日

## V. 1株当たり情報関係

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 39,567円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 4,086円52銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 4,048円63銭  |

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

### 1株当たり当期純利益

当期純利益	563,297千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	563,297千円
普通株式の期中平均株式数	137,843.05株

### 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	－千円
普通株式増加数	1,290.04株
(うち新株予約権)	(1,290.04株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要

### 新株予約権

#### 株主総会の特別決議日

平成12年12月22日(第3回)	新株引受権117個
平成16年12月18日(第8回)	新株予約権105個
平成17年12月23日(第9回の1)	新株予約権492個
平成17年12月23日(第9回の2)	新株予約権5個
平成17年12月23日(第10回)	新株予約権100個

#### 取締役会の決議日

平成20年2月21日(第11回)	新株予約権384個
------------------	-----------

## VI. 重要な後発事象関係

1. 連結子会社との合併について

当社は、平成20年11月1日付で連結子会社の株式会社ピコソフトと合併しました。

(共通支配下の取引等)

- (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

株式会社ピコソフト

事業休止中

- ② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ピコソフトは解散します。)

- ③ 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、事業休止中の株式会社ピコソフトを今後の事業再編時に有効活用できる機会がないと判断したため、株式会社ピコソフトと合併しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2. 事業の譲り受けについて

当社は、平成20年11月1日付で連結子会社の株式会社マジオクのモバイル向けオークション事業を譲り受けました。

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

株式会社マジオク

モバイル向けオークション事業

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(事業譲受)

③ 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、モバイル・サービス事業を当社で一体運営した方が効率的にビジネス展開できると判断したため、株式会社マジオクのモバイル向けオークション事業を譲り受けました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 自己株式の消却について

当社は平成20年11月17日付で、当社が保有している自己株式について、その全株式を消却しました。  
なお、詳細は以下のとおりです。

(1) 自己株式の消却理由

取得した自己株式については、原則として消却する方針であるため、この方針に基づき、全株式を消却しました。

(2) 消却の内容

消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

3,193株

(4) 消却日

平成20年11月17日

4. 連結子会社との合併について

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、平成21年2月1日付で連結子会社の株式会社コミックジェイピーと合併することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

第3.5世代携帯電話端末の普及により今後の市場拡大が期待されるコミック配信のみ子会社で運営していますが、コンテンツ配信事業全体を当社で一体運営する方がより機動的にビジネス展開できると判断したため、株式会社コミックジェイピーと合併することを決定しました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約書承認取締役会 平成20年11月4日

合併契約書締結 平成20年11月4日

合併承認株主総会 平成20年12月20日

合併期日(効力発生日) 平成21年2月1日予定

合併登記 平成21年2月2日予定

※本合併は、会社法第784条第1項に定める規定により、株式会社コミックジェイピーにおいて株主総会の承認を得ることなく合併します。

② 合併の方法および合併後の会社の名称

吸収合併

株式会社エムティーアイ

③ 合併比率および合併交付金

当社は株式会社コミックジェイピーの全株式を保有しており、合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

(3) 株式会社コミックジェイピーの概要

主な事業内容

コンテンツ配信事業

直近期の売上高	959,882千円
当期純利益	△626,515千円
総資産	318,905千円
純資産	△970,243千円
従業員数	10人

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

5. 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定について

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の承認を求める議案を、平成20年12月20日開催予定の第13期定時株主総会に付議することについて決議しました。

(1) 新株予約権発行の理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、当社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

(2) 議案の内容

取締役の報酬額は、平成10年12月28日開催の株主総会において、年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)とする旨ご承認いただきましたが、当該取締役の報酬額とは別枠で、取締役に対する報酬として年額40百万円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することについて付議するものです。

ストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日に算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

(3) 新株予約権発行の要領

① 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役(社外取締役を除く)

- ② 新株予約権の目的である株式の種類および数  
普通株式200株を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。
- ③ 新株予約権の数  
200個を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。  
(新株予約権1個当たりの目的である株式の数1株)  
なお、上記②に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的である株式の数について同様の調整を行う。
- ④ 新株予約権と引換えに払込む金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
- ⑤ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。  
なお、割当日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る価額での当社普通株式の発行、株式分割または株式併合、その他行使価額を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。
- ⑥ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後6年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件  
イ. 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
ロ. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡により取得する場合には、取締役会の承認を要する。

⑨ 新株予約権の取得の事由および条件

- イ. 新株予約権者が当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. その他の新株予約権の取得の事由および条件は、取締役会決議により決定する。

⑩ その他の新株予約権の募集事項

前各号の詳細およびその他の新株予約権の募集事項については、別途開催の取締役会の決議において定める。

**VII. その他の注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,205,118</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,326,672</b>
現金及び預金	1,082,188	買掛金	1,162,509
売掛金	5,190,493	一年内返済予定長期借入金	200,196
貯蔵品	8,806	一年内償還予定社債	50,000
前渡金	151,383	未払金	1,074,897
立替金	39,012	未払費用	297,817
関係会社短期貸付金	200,000	未払法人税等	770,143
前払費用	177,257	未払消費税等	104,865
未収金	225,138	前受金	12,014
繰延税金資産	635,852	預り金	35,730
その他の	7,639	役員賞与引当金	2,611
貸倒引当金	△512,653	コイン等引当金	614,466
<b>固定資産</b>	<b>3,459,621</b>	その他	1,420
<b>有形固定資産</b>	<b>247,688</b>	<b>固定負債</b>	<b>738,592</b>
建物附属設備	271,657	長期借入金	699,706
減価償却累計額	△75,529	退職給付引当金	2,021
工具器具及び備品	154,426	その他	36,865
減価償却累計額	△102,866		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,003,304</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,065,264</b>
特許権	5,283	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	1,666	<b>株主資本</b>	<b>5,568,350</b>
ソフトウェア	996,005	資本金	2,506,071
電話加入権	349	資本剰余金	2,311,141
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,208,628</b>	資本準備金	2,311,141
投資有価証券	358,202	利益剰余金	1,250,509
関係会社株式	388,857	利益準備金	7,462
関係会社長期貸付金	1,185,000	その他利益剰余金	1,243,046
従業員長期貸付金	444	繰越利益剰余金	1,243,046
長期前払費用	6,725	<b>自己株式</b>	<b>△499,372</b>
破産更生債権等	12,101	評価・換算差額等	14,322
差入営業保証金	8,608	その他有価証券評価差額金	14,322
敷金保証金	561,069	<b>新株予約権</b>	<b>16,802</b>
繰延税金資産	865,965		
その他の	36,866		
貸倒引当金	△1,202,032		
投資損失引当金	△13,182	<b>純資産合計</b>	<b>5,599,475</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,664,739</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,664,739</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,801,904
売 上 原 価		5,889,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,911,978
営 業 外 収 益		2,300,805
受 取 利 息	21,824	
受 取 配 当 金	3,673	
事 業 組 合 利 益	19,589	
雑 収 入	6,000	51,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,774	
為 替 差 損	363	
自 己 株 式 取 得 手 数 料	2,328	
移 設 費 用	4,504	
雑 損 失	3,958	32,929
特 別 常 利 益		2,318,965
特 別 損 失		
固 定 資 産 受 贈 益	32,543	32,543
投 資 有 価 証 券 評 価 損	261,207	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	13,182	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	111,223	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,416,330	
そ の 他	7,901	1,809,845
税 引 前 当 期 純 利 益		541,663
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	980,679	
法 人 税 等 調 整 額	△870,416	110,262
当 期 純 利 益		431,401

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
前 期 末 残 高	2,481,243	2,286,313	1,700,000
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	24,828	24,828	
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 消 却			△1,700,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	24,828	24,828	△1,700,000
当 期 末 残 高	2,506,071	2,311,141	-

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	7,462	2,009,837	△2,536,284	5,948,573
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				49,656
剰 余 金 の 配 当		△104,955		△104,955
当 期 純 利 益		431,401		431,401
自 己 株 式 の 取 得			△756,325	△756,325
自 己 株 式 の 消 却		△1,093,237	2,793,237	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当 期 変 動 額 合 計	-	△766,791	2,036,912	△380,222
当 期 末 残 高	7,462	1,243,046	△499,372	5,568,350

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△22,064	—	5,926,508
当期変動額			
新株の発行			49,656
剰余金の配当			△104,955
当期純利益			431,401
自己株式の取得			△756,325
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,387	16,802	53,189
当期変動額合計	36,387	16,802	△327,033
当期末残高	14,322	16,802	5,599,475

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しています。  
その他有価証券  
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)  
時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しています。  
投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価しています。
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
貯蔵品…最終仕入原価法を採用しています。
3. 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産…定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物附属設備 15～18年  
工具器具及び備品 3～10年  
無形固定資産…定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。  
長期前払費用…定額法を採用しています。
4. 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。  
退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。  
投資損失引当金…投資損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。  
コイン等引当金…当社が提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当事業年度において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
6. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
8. 追加情報
  - (1) 減価償却資産の減価償却の方法  
法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額

と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

(2) 事業の譲り受けについて

当社は、平成20年9月26日開催の取締役会において、平成20年12月1日付で持分法適用関連会社(同日付で子会社化)の株式会社ムーバイルのモバイル向け動画コンテンツ配信事業の譲り受けについて決定しました。

なお、詳細については、連結注記表における「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 7. 追加情報」に記載のとおりです。

## II. 貸借対照表関係

1. 関係会社に対する主な資産および負債

売掛金	90,645千円
立替金	36,015千円
未払金	371,881千円

2. 偶発債務

保証債務	
㈱テラモバイル	
㈱博報堂より請求を受けた一切の金銭債務に対する保証	
	20,942千円

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額および コミットメントの総額	5,100,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	5,100,000千円

## III. 損益計算書関係

1. 関係会社との主な取引高

売上高	758,025千円
外注費	413,851千円
広告宣伝費	3,975,165千円
支払手数料	48,756千円
受取利息	20,236千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、20,731千円です。

#### IV. 株主資本等変動計算書関係

##### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	14,308.71株	4,991.00株	16,106.71株	3,193.00株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会議に基づく取得	4,087.00株
平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加	894.00株
端株買取りによる増加	10.00株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少	16,106.71株
----------------------------	------------

#### V. 税効果会計関係

##### 1. 繰延税金資産の主な発生原因の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	58,977千円
投資有価証券	83,430千円
関係会社株式	160,811千円
ソフトウェア	286,369千円
貸倒引当金	695,414千円
賞与引当金	107,173千円
投資損失引当金	5,365千円
コイン等引当金	250,087千円
その他	29,468千円
評価性引当額	△170,611千円
繰延税金資産計	1,506,486千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△4,668千円
繰延税金負債計	△4,668千円

(繰延税金資産純額)

1,501,818千円

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
法人住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	△26.2%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%

## VI. リースにより使用する固定資産関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具器具及び備品	431,830	284,571	147,258
ソフトウェア	35,122	16,974	18,147
合計	466,952	301,546	165,406

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 120,678千円

1年超 49,084千円

合計 169,763千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料 166,978千円

減価償却費相当額 158,835千円

支払利息相当額 7,082千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっています。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社コミックジェイピー	直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 受取利息	780,000 16,313	長期貸付金	1,110,000
	株式会社テラモバイル	直接 100.0%	役員の兼任	広告宣伝費の支払 業務委託料等の支払	3,974,444 128,071	未払金	330,940
	株式会社ピコソフト・ホールディング	直接 100.0%	—	資金の貸付 受取利息	90,000 2,606	短期貸付金	200,000

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しています。
2. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。

## Ⅷ. 1株当たり情報関係

1.	1株当たり純資産額	41,413円76銭
2.	1株当たり当期純利益	3,129円66銭
3.	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,100円64銭
	1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	1株当たり当期純利益	
	当期純利益	431,401千円
	普通株主に帰属しない金額	－千円
	普通株式に係る当期純利益	431,401千円
	普通株式の期中平均株式数	137,843.05株
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
	当期純利益調整額	－千円
	普通株式増加数	1,290.04株
	(うち新株予約権)	(1,290.04株)
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
	新株予約権	
	株主総会の特別決議日	
	平成12年12月22日(第3回 新株引受権117個)	
	平成16年12月18日(第8回 新株予約権105個)	
	平成17年12月23日(第9回の1 新株予約権492個)	
	平成17年12月23日(第9回の2 新株予約権 5個)	
	平成17年12月23日(第10回 新株予約権100個)	
	取締役会の決議日	
	平成20年2月21日(第11回 新株予約権384個)	

## Ⅸ. 重要な後発事象関係

1. 連結子会社との合併について  
当社は、平成20年11月1日付で連結子会社の株式会社ピコソフトと合併しました。  
なお、詳細については、連結注記表における「Ⅵ. 重要な後発事象関係」に記載のとおりです。
2. 事業の譲り受けについて  
当社は、平成20年11月1日付で連結子会社の株式会社マジオクのモバイル向けオークション事業を譲り受けました。  
なお、詳細については、連結注記表における「Ⅵ. 重要な後発事象関係」に記載のとおりです。
3. 自己株式の消却について  
当社は平成20年11月17日付で、当社が保有している自己株式について、その全株式を消却しました。  
なお、詳細については、連結注記表における「Ⅵ. 重要な後発事象関係」に記載のとおりです。
4. 連結子会社との合併について  
当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、平成21年2月1日付で連結子会社の株式会社コミックジ

エイピーと合併することを決定しました。

なお、詳細については、連結注記表における「VI. 重要な後発事象関係」に記載のとおりです。

5. 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定について

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の承認を求める議案を、平成20年12月20日開催予定の第13期定時株主総会に付議することについて決議しました。

なお、詳細については、連結注記表における「VI. 重要な後発事象関係」に記載のとおりです。

**X. その他の注記**

特記事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成20年11月19日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤浩史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井上秀之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年11月19日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤浩史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井上秀之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

平成20年11月20日

株式会社エムティーアイ  
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会  
監査役(常勤) 箕 浦 勤 ㊟  
監 査 役 小 林 稔 忠 ㊟  
監 査 役 和 田 一 廣 ㊟  
監 査 役 山 本 邦 彦 ㊟

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証しました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 当社監査役箕浦勤、小林稔忠および和田一廣は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上